

2. 新制度のポイント

○新制度における主契約・特約ごとの控除区分

新制度では、法令等に基づき以下の判定基準にて、主契約・特約ごとに控除区分が判定されます。

控除区分等	判定基準	主契約（例）	特約（例）
一般生命 保険料控除	生存または死亡に 基因して一定額の保 険金・その他の給付 金を支払うことを約す る部分に係る保険料	5年ごと利差配当付終身保険 無配当外貨建個人年金保険 （積立利率更改型）※ 無配当外貨建終身保険 016 （予定利率更改型） 無配当低解約返戻金型 外貨建終身保険 （予定利率毎月更改型） 無配当一時払外貨建 生存給付金付特殊 養老保険（Ⅰ型）（Ⅱ型） 無配当定期保険 無配当養老保険	定期保険特約 016 終身保険特約 016 収入保障保険特約 016 介護保障特約 016 特定疾病保障特約 016 総合障害保障特約 016 総合障害保障特約 016（外貨建） 特定疾病保障特約 020 総合障害保障特約 020 積立保険特約 016 引受基準緩和型がん三大治療特約 021
介護医療 保険料控除	介護、入院等にもな う給付部分に係る保 険料	無配当感染症入院保障付災害医療 保険（無解約返戻金型）	段階給付型介護保障特約 016 介護生活サポート年金特約 016 就労不能収入サポート特約 019 総合医療特約 016 生活習慣病医療特約 016 ガン医療特約 016 女性疾病医療特約 016 特定臓器治療特約 016 先進医療サポート特約 016 入院一時給付特約 016 ガン治療サポート特約 016 継続治療後収入サポート特約 019 引受基準緩和型総合医療特約 016 引受基準緩和型ガン医療特約 引受基準緩和型先進医療特約 016 総合医療サポート特約 023 疾病特定型入院特約 023 がん医療サポート特約 023 女性疾病医療サポート特約 023
個人年金 保険料控除	個人年金保険料税制 適格特約が付加され た個人年金に係る保 険料	無配当外貨建個人年金保険 （積立利率更改型）※ 無配当外貨建個人年金保険 019 （予定利率更改型）※	
生命保険料 控除対象外 となる保険料	身体の傷害のみに 基因して保険金が支 払われる特約等に係 る保険料		災害割増特約 016 傷害特約 016 災害入院特約 016 特定損傷特約 016 特定損傷特約 021

※2023年6月1日現在の主な個人向け取扱商品（主契約・特約）

・死亡保障と介護保障、医療保障を兼ねた組込型保険は、法令等に基づき「一般生命保険料控除」または「介護医療保険料控除」に分類されます。

※ 個人年金保険料税制適格特約が付加されていない場合は、一般生命保険料控除に分類されます。

本内容は2023年6月現在の法令等に基づいて記載しています。
今後、税制の変更にともない、記載内容が変更される場合がございます。